

# 2014（平成26）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会  
なごみの里【生活介護】

## 1. 理念・方針

### （1）法人理念

#### ①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

#### ②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

#### ③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

#### ④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

### （2）中期目標（平成26年度～平成28年度）

地域で豊かに生きていくために

- ・日常生活動作（ADL）向上を軸に個々のニーズに沿った支援をしていく。
- ・工賃を得られる生活介護としていく。

### （3）基本方針

①日常生活動作向上のため、個別に支援を提供していく。

②年齢や性別に応じた検診により早期治療を行うきっかけとし、豊かな地域生活を少しでも長く楽しめるよう支援する。

③日中活動の中で、工賃を得られる取り組みを行う。

④利用者・保護者の気持ちに寄り添い、信頼と満足の頂ける支援を行う。

⑤体力作りと、自然に親しむプログラムに配慮した創作活動・生産活動を提供する。

## 2. 施設概要

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| （1）施設種別 | 指定障害福祉サービス事業（生活介護） |
| （2）利用定員 | 20名（平成26年度利用者数22名） |
| （3）開所年月 | 平成21年4月            |
| （4）施設規模 | 延床面積 110.16㎡       |
|         | 建物構造 木造モルタル平屋      |
|         | 賃貸区分 民間賃貸          |

### 3. 職員構成

#### (1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名 ※
サービス管理責任者	1名 (兼務)
支援員 (常勤職員)	4名
保育士 (常勤職員)	0名
調理員 (常勤職員)	0名
事務員 (非常勤職員)	1名 ※
支援員 (非常勤職員)	7名
保育士 (非常勤職員)	0名
調理員 (非常勤職員)	0名
看護師 (非常勤職員)	1名
理学療法士 (非常勤職員)	0名
作業療法士 (非常勤職員)	0名
合 計	14名

#### (2) 嘱託

医師 (4回/年)	1名 ※
看護師	0名
理学療法士 (1回/月)	1名
作業療法士 (2回/月)	1名
合 計	3名

※ 生活介護・就労継続支援 (B型) と兼任

### 4. 利用者状況

#### (1) 障害程度

	1度	2度	3度	4度	未定	合計
愛の手帳	2名	17名	3名	0名	0名	22名
身障手帳	2名	2名	0名	0名	0名	4名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

#### (2) 年齢構成 (平均年齢29.9歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男	1名	10名	4名	4名	0名	0名	19名
女	0名	1名	1名	1名	0名	0名	3名
合計	1名	11名	5名	5名	0名	0名	22名

最低年齢 男…19歳 女…23歳 最高年齢 男…43歳 女…42歳

平均年齢 男…29.5歳 女…32.7歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	荒川区	港区	小金井市	合計
19名	1名	1名	1名	22名

(4) 障害程度区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	5名	9名	5名	3名	0名	22名

## 5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:30～9:30	送迎、着替え等
9:30～10:00	朝礼、日課の確認
10:00～12:30	ウォーキング 地域回収 創作活動
12:30～13:30	昼食・歯磨き・昼休み・清掃
13:30～15:00	創作活動 ウォーキング
15:00～16:30	お茶・着替え・終礼・送迎

(2) 土曜日

8:30～9:30	送迎、着替え等
9:30～10:00	朝礼、日課の確認
10:00～11:00	室内活動 ウォーキング
11:00～13:00	昼食・歯磨き・終礼・送迎

・休憩 — 適宜。

・土曜日 — 基本的には通常の日課とするが、状況により他の場面にあてる。

## 6. 重点目標

(1) 日常生活動作維持・向上のための支援の充実

- ①日常生活動作（ADL）向上を軸に個々のニーズに沿った支援をしていく。
- ②理学療法士、歯科衛生士による指導をもとに、必要な人にストレッチ・マッサージを取り入れる。

(2) 健康・衛生

- ①一般健康診断の他、歯科検診・婦人科検診・耳鼻科検診等を行い、必要に応じて通院につなげ、アフターフォローをしていく。
- ②自分の歯でいつまでも好きなものが食べられるよう、歯科衛生士を活用して保護者と共に個々に合った支援方法を習得し、協力して口腔衛生に努める。
- ③身だしなみを意識した支援を行う。

### (3) 創作活動

- ①刺繍・ビーズ通し・各種パズルなど、各自に合った教材を工夫して選択できる創作活動の場を提供する。
- ②水耕栽培を取り入れ、植物を育てる経験を培う。

### (4) 給食

- ①おいしく安全に食べられるよう、食べやすい治具を用意すると共に、歯科衛生士の指導を取り入れ、個々の状態に合った提供の仕方を工夫する。
- ②小人数で近隣での外食の機会を取り入れ、社会ルールやマナーを学ぶ。
- ③栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
668Kcal	24.9 g	93.2 g	18.6 g	128 mg	0.38 mg	0.34 mg	0.38 mg

### (5) 行事

#### ①年間行事予定

	内 容
4月	ミニ遠足（保護者参加行事）
5月	
6月	宿泊旅行（2泊3日）
7月	プール（G1・G2）
8月	プール（G1・G2） 立川防災館（G1・G2） 夏期休暇
9月	プール（G1・G2） バザー（保護者参加行事） 日帰り旅行（市バス利用）
10月	グループ外出（1～2G）
11月	運動会 グループ外出（1～2G）
12月	グループ外出（1～2G） 冬期休暇
1月	施設祭り「もちつき」（地域・保護者参加行事） 成人を祝う会
2月	日帰りバス旅行（保護者参加行事）
3月	

※年間を通し、日本の季節感を楽しめる工夫を盛り込む（飾り付けを含む）

## 7. 防災訓練

### (1) 防災

- ①支援者は全員が普通救命技能を取得すると共に上級講習にも参加を促し、非常時に速やかに行動できるようにする。

- ②防災計画に基づき月1回の通常訓練・一時避難場所までの避難訓練を行うと共に、防災館を利用し疑似災害を体験する。
- ③防火管理者を中心に定期的な自主点検活動を行う。

## (2) 事故防止

- ①安全に過ごすための環境作りについて、工夫に努め、点検・管理を行う。
- ②車輛について安全運転管理者を中心に事故防止に努めると共に、定期的なチェックにより車の不良・消耗を確認し対処する。
- ③各送迎コースの道路状況を定期的に確認し、事故防止に努める。

## 8. 施設外の方との関係

- (1) 地域回収やウォーキングの際の挨拶など、日常的な関係を大切にする。
- (2) 行事を通して地域との交流を図る。
- (3) ボランティアを随時受け入れ、施設理解を深める。

## 9. 実習生の受け入れ

- (1) 地域の特別支援学校などより実習を受け入れて体験の場を提供する。
- (2) 大学などの実習を受け入れ、障がい福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

## 10. 父母会、親の会との連携

### (1) 父母会

- ①支援の充実を図るため、連絡帳などで保護者と情報交換を行う。また保護者の思いを丁寧に聞き取り、信頼される関係を築いていく。
- ②保護者の施設に対する理解を深めるため、2ヶ月に1回保護者会を行う。
- ③毎月なごみ便りで施設の近況や取り組みを報告し、理解を深める。

### (2) 親の会

- ①共催行事などを通して相互に協力していく。

## 11. 職員研修

- ①職員個々、行動障害等の知識や支援技術に関して研修などを通してスキルアップを図る。
- ②リスク PT・人権研修等を活かした取り組みを行う。
- ③研修予定
  - ・社協他関係機関、民間企業主催の研修会参加
  - ・施設内研修報告会

## 12. 会議

種 目	回 数	内 容
事業別職員会議	1回/月	事業計画実施状況・振り返り、C対応等
常勤会議	1回/月	2事業所合同の常勤会議
評価会議	2回/年	アセスメントの見直し
給食会議	4回/年	委託業者と希望、課題、イベント等
ケース会議	1回/月	C個々について
個別支援計画会議	2回/年	各ケースの支援計画について

## 13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

### (1) 苦情解決

- ①担当窓口及び第三者委員を設置し、対応にあたる。
- ②意思が伝わる関係を作り、丁寧に対応する。

### (2) 個人情報保護

情報の重要性を認識し、適切な保護に努める。

### (3) 権利擁護・セクシャルハラスメント防止

各種研修を利用しながら意識を持って取り組む。また担当窓口を設置し、丁寧に対応する。

### 苦情解決

	氏名
責任者	真崎ひろみ
担当者	田中英史
第三者委員	田口京子

### セクシャルハラスメント

	氏名
責任者	真崎ひろみ
担当者（男性）	大久保雅之
担当者（女性）	齋藤朱根